平成２５年（家）第２４２号
福島市野田町谷地５―21
申立人　渡部　昭子
本籍福島市松川町金沢字北ヶ作20番地、最後の住所福島市松川町金沢字北ヶ作22番地の３
不在者　須田　英男
昭和39年４月13日生
届出期間満了日　平成26年１月24日
福島家庭裁判所

平成２５年（家）第２２８号
福島県本宮市高木字愛宕84番地
申立人　佐藤トミ子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所福島県安達郡本宮町字舘ノ越192―24国分ＡＰ
不在者　佐藤　輝和
昭和20年３月７日生
届出期間満了日　平成26年１月24日
福島家庭裁判所郡山支部

平成２５年（家）第１０８２号
千葉県四街道市大日472番地13
申立人　渡邉　浩一
本籍千葉県四街道市鹿渡816番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　渡邉　拓哉
昭和16年９月１日生
届出期間満了日　平成26年１月31日
千葉家庭裁判所佐倉支部

平成２５年（家）第１５０１号
東京都八王子市みつい台１丁目19番５号
申立人　福澤　武文
本籍東京都港区六本木３丁目13番地、最後の住所東京都昭島市拝島町2980番地岡本二三方
不在者　岡本ジャーネットリイ
昭和20年４月15日生
届出期間満了日　平成26年１月24日
東京家庭裁判所立川支部

平成２５年（家）第１９１号
静岡県島田市金谷南町1829番地の１
申立人　田中　哲男
本籍静岡県島田市金谷南町1829番地１、最後の住所千葉県船橋市坪井町708―69　桜花荘202号
不在者　田中　　歩
昭和58年６月30日生
届出期間満了日　平成26年２月５日
静岡家庭裁判所島田出張所

平成２５年（家）第３０６号
兵庫県明石市西新町２丁目１番６―908号
申立人　船上佐由子
本籍神戸市西区神出町南619番地85、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　船上　和祥
昭和35年９月11日生
届出期間満了日　平成26年１月31日
神戸家庭裁判所明石支部

平成２５年（家）第３３３号
和歌山市小松原通１丁目５番地
申立人　河合　佑香
本籍和歌山県紀の川市桃山町野田原1129番地１、最後の住所和歌山県那賀郡桃山町大字野田原1129番地の１
不在者　阪　ツネヱ
大正13年３月14日生
届出期間満了日　平成26年１月24日
和歌山家庭裁判所

失踪宣告

平成２４年（家）第９９１２号
本籍東京都千代田区外神田３丁目47番地、最後の所在満州国奉天省鞍山市以下不詳
今次戦争による生死不明者　牛田　昭子
昭和２年３月20日生
平成25年９月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第９９１３号
本籍東京都千代田区外神田３丁目47番地、最後の所在満州国奉天省鞍山市以下不詳
今次戦争による生死不明者　牛田　益子
大正12年11月13日生
平成25年９月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８５５号
千葉県習志野市秋津４丁目16番２号
債務者　有限会社清徳
代表者代表取締役　滝口　清一
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８９０号
千葉市花見川区畑町888番地
債務者　株式会社海上
代表者代表取締役　海上知惠子
１　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４１６号
川崎市高津区明津185番地
債務者　螢優工業株式会社
代表者代表取締役　遠藤　敏昭
１　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
秋田県大仙市協和小種字下鏡台254番地２
債務者　加藤組株式会社
代表者代表取締役　加藤　與男
１　決定年月日時　平成25年10月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
４　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後２時
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第６９０号
兵庫県三木市大塚１丁目３番59号
債務者　板東金物株式会社
代表者代表取締役　板東　**隆**重
１　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　　努
４　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５６号
兵庫県豊岡市中陰296番地の１
債務者　株式会社カネモト
代表者代表取締役　金本　鐘民
１　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後４時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第１７３０号
横浜市青葉区すすき野３丁目２番地１
債務者　有限会社フローリストアクタガワ
代表者取締役　芥川　幸正
１　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊澤　美香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７３号
大阪府貝塚市二色南町５番２号
債務者　北野プラスチック工業株式会社
代表者代表取締役　北野　信好
１　決定年月日時　平成25年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　法彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係